

県下一斉

司法書士無料相談

10月1日は「法の日」です。「司法書士無料法律相談」を実施して、相談をお受けします。予約は不要で、秘密は守られます。お気軽にお出掛けください。

日時

10月1日(木)

午後1時～4時

場所

町役場第3会議室

相談内容

- ・不動産や会社(法人)の登記
- ・多重債務
- ・高齢者・障害者等の財産管理
- ・不動産の取引
- ・裁判所への提出書類の作成
- ・借地・借家
- ・悪質商法被害
- ・貸金・売掛金等の回収
- ・中小企業法務
- ・相続 など

問い合わせ先

長野県司法書士会佐久支部
0267(82)2554
(担当:遠山)

くらしと健康の

相談会

弁護士による失業、家庭問題、多重債務等の生活相談とあわせて、保健師によるこころの健康などの健康相談をお受けします。相談は、1件1時間、予約制です。

日時

9月1日、8日、15日、29日

(毎週火曜日)

午前10時～正午

午後1時30分～3時30分

場所

県佐久合同庁舎

内容

法律相談、生活・就労相談、健康相談

費用

無料

申し込み

各相談日の前週金曜日の正午までにお電話ください。

問い合わせ・申し込み先

佐久保健福祉事務所
健康づくり支援課
0267(63)3164

多重債務者無料

相談会

平成27年度第1回多重債務者無料相談会が開催されます。弁護士・司法書士が相談をお受けします。借金問題でお困りの方は、お出掛けください。面談は予約制です。

日時

9月3日(木)

午前10時～午後5時

会場

東信消費生活センター
(県上田合同庁舎6階)

予約受付

9月2日(水)まで

(土・日曜日を除く)

午前8時30分～午後5時

予約・問い合わせ先

東信消費生活センター
0268(27)8517

女性人権委員による

「暮らしの中の悩み事相談所」

女性人権擁護委員が相談に応じます。暮らしの中でのさまざまな問題についてお悩みの方は、お気軽にご相談ください。相談無料、予約不要、秘密は守られます。

日時

9月6日(日)

午前10時～午後3時

場所

佐久市 野沢会館

問い合わせ先

長野地方法務局佐久支局内
佐久人権擁護委員協議会事務局
0267(67)2272

秋の大型連休のごみ収集日程

収集日に気を付けて正しくごみを出しましょう。

9月21日(月)	生ごみ
9月22日(火)	休み
9月23日(水)	井戸沢処分場休業 休み

- ※21日(月)は祝日ですが、生ごみの収集を行います。
- ※22日(火)のプラスチック容器包装、23日(水)の不燃ごみの収集は、休みです。
- ※23日(水)は井戸沢処分場も休業日です。



① CD・CDケース



誤 プラスチック製容器包装
② 不燃ごみ

プラスチック製ですが、容器包装でないため、②プラスチックはありませぬ。不燃ごみとして捨ててください。

② 木製ダンス



誤 井戸沢処分場
③ 民間処理事業者へ

木製のダンスなど可燃性の粗大ごみは、町では取り扱いできません。民間の処理事業者へ処分を依頼してください。

問い合わせ先

町民課環境衛生係(内線47)

秋募集の説明会 JICAボランティア

JICA 駒ヶ根青年海外協力隊訓練所では、青年海外協力隊・シニア海外ボランティアの募集に伴い、説明会(参加費無料・申し込み不要・途中入退場可)を開催します。

募集期間

10月1日(木)～

11月2日(月) 消印有効

説明会日時・場所

・9月26日(土)

午後1時～4時

長野市生涯学習センター

(1050)3階 第3学習室

・10月10日(土)

午後1時～4時

上田市交流文化芸術センター

ターサントミュージゼ 多目的ルーム

【二日体験入隊】日時

10月18日(日)

午前10時15分～午後4時

場所

駒ヶ根青年海外協力隊訓練所

※先着順。事前申し込み参加費が必要です。

お問い合わせ先

0265(8)6151

(担当:秋好)

紹介します 御代田中学校の交通安全川柳

御代田中学校では交通安全にかかわる川柳を全校で作り、交通安全に関する意識の向上に取り組んでいます。入賞作品を紹介します。

金賞

ヘルメット それが命を 守るカギ

鈴木 徳高さん

銀賞

赤でなく 青が正解 さあ渡ろう

黒岩 諒さん

銅賞

めんどくさい 命のほうが大それたよ

相原 紫苑さん

ユーモア賞

事故おきた ようかいのせい してはだめ 瀧澤 翔太さん

ヘルメット ちゃんとかぶって レッツゴー 千村 将也さん

9月21日から10日間、秋の全国交通安全運動が行われます。夕暮れどきから夜間にかけて事故が多発します。車を運転する人、道路を歩く人、自転車を乗る人、全員が交通事故に注意しましょう。

お問い合わせ先 総務課庶務係(内線24)

長野県計量モニターになりませんか

皆さんが日常購入している

食料品等の内容量が、正しく

表記されているか調査し、感

想やご意見をいただく「長野

県計量モニター」を募集して

います。計量に使用するデジ

タルキッチンスケールを支給

します。詳細はお問い合わせ

募集人員 10人程度

委嘱期間

11月1日(日)～30日(月)

応募期限 9月30日(水)

申し込み・問い合わせ先

長野県計量検定所

0263(47)4006

防災 知識

その16

災害はいつ起こるか分かりません。浅間山の火山活動や、台風や大雨などの風水害が心配されますが、いざというときには避難する必要があります。災害時の避難についての基本的な考えや、知識を身につけておきましょう。

避難に関する3つの情報

災害の危険が迫り、避難が必要になった場合、町では避難に関する情報を発令します。3種類の情報は状況によって出されるので、各情報に応じた避難行動をとりましょう。

災害時の避難のポイント

災害が発生し、家屋内にとどまるのが危険な状態になったときは、落ち着いてすばやく避難する必要があります。その際には、隣近所で声をかけ合って避難してください。また、車は渋滞やほかの避難者や緊急車両の妨げになるので、原則使用しないようにしましょう。

① 避難準備情報

避難するのにかかる時間がかかる高齢者の方、要援護者やその支援者は避難を開始します。

② 避難勧告

すべての住民は指定された避難場所へ避難を求めます。

③ 避難指示

避難中の住民は直ちに避難を完了してください。

避難をしない住民は直ちに避難します。避難する余裕がない場合は、命を守る最低限の行動を取りましょう。

危険な状況のなかでの避難はできるだけ避け、安全の確保を第一に考え、適切な行動をとります。また、危険が切迫している場合には、指定された避難場所への移動だけではなく、命を守るために、自

お問い合わせ先

総務課防災情報係(内線26・68)